

「専業主婦」規範の日中比較

—中国・大連におけるインタビュー調査をもとに—¹⁾

Comparison of “Full-time Mother” Norms between China and Japan :
Based on an Interview Survey Conducted in Dalian, Liaoning, China

宮坂 靖子*

Yasuko MIYASAKA

要旨

本稿の目的は、中国の都市中間層で増加している専業主婦の実態を把握し、中国の専業主婦規範の特徴を明らかにしたうえで、中国と日本の専業主婦規範の差異を考察することである。2013年10月～11月にかけて、遼寧省大連市内において9名の専業主婦に対してインタビュー調査を実施した。

本稿で明らかになったことの第一は、中国の都市中間層で生じている専業主婦化は「専業主母」化であり、調査対象者たちは子育て期は子育てに専念するが、子育て後の再就職を望んでいた。第二に、調査対象者たちは「専業主母」であっても、母親が単独で育児を担当するのではなく、親族からの育児サポート、市場の家政サービスを活用しながら、母親役割を遂行していた。

このような中国の「専業主母」規範は、日本の「三歳児神話」とは異なっており、「専業主母」化という同じ現象であっても、どのような育児行為を愛情の表出とみなすかという情緒規範は日中間で異なることが明らかになった。

キーワード：専業主婦、専業主母、現代中国

I 本稿の目的

I-1 調査の目的

欧米の先進資本主義諸国では、1960～70年代の産業化、都市化の進展と平行に「近代家族」が誕生し、1990年代以降の後期近代にあって、性別役割分業の見直しがなされ、夫婦平等主義的共働き家族を標準とする後期近代へ移行してきたことが知られている。近代家族とは、性別役割分業の成立した情緒的紐帯を主な編成原理とする家族である。日本も大方このような家族変動を

経験している。

他方中国では、1949年の中華人民共和国の成立と同時に社会主義政策をとったため、共働きが標準である社会が形成された。しかし、1978年の改革・開放以降、急速な市場経済化により、都市の富裕層で専業主婦化が生じてきていることが紹介されている（落合他 2007, 馬 2011, 石塚 2010）。つまり、「専業主婦化」に焦点を当てると、欧米や日本で「脱・専業主婦化」が生じている時期に、中国では「専業主婦化」が生じるという、先進資本主義諸国とは逆行する動きが起きている²⁾。しかし両者は、産業化、都市化によって近代家族化が招来されたという点で共通している。であるならば、国家の政治経済体制を超えて、産業化（市場経済化）は専業主婦化を引き起こすことを意味するのであろうか。

本稿では、中国の専業主婦化の実態と専業主婦の意識を考察し、中国の専業主婦の特徴を明らかにすることを目的としている。具体的には、第一に、中国の専業主婦たちは、なぜ専業主婦になることを選択し、専業主婦であることにどのような意味づけを行っているのか、第二に、中国の専業主婦たちはどのように育児を遂行しているのか、第三に、中国の専業主婦と日本の専業主婦の共通点と相違点は何か、を明らかにすることを試みる。

I-2 「専業主婦」という用語

「専業主婦 (housewife)」とは広義には「無職の既婚女性」のことである。本稿では、さらに「専業主婦」を、自ら主体的に無職を選択した「主体的専業主婦」と外部のやむを得ない理由により無職となった「非主体的専業主婦」に二分し、前者を研究の対象とする。

鄭楊によれば、中国には無職の既婚女性に対する呼称に「家庭主婦」と「全職太太」の2種類があるという。「家庭主婦」は1950～60年代の毛沢東時代の無職既婚女性ヘレツェル化されたものであり、蔑視される存在であった。他方、「全職太太」は1990年代に登場した新しい名称であり、「太太 (奥さま) を職業として良妻賢母の役割に専念している女性」を意味し、羨望の対象とされている（鄭 2012）。さらに1990年末頃より、育児のために離職することを主体的に選択している女性たちのことを指す「全職妈妈」という用語も普及してきている（「全職」は日本語の「専業」の意味）。「全職太太」からは、富裕層の「奥さま」や有閑マダムというイメージが感じられるのに対して、「全職妈妈」は子育てに専念するママというイメージが強い（「妈妈」は日本のママに同じ）。そこで本稿では、「全職太太」を「専業マダム」、「全職妈妈」を「専業ママ」と表記することにする。筆者は、専業主婦を選択する契機を妻役割ではなく母親役割に求め、母親としてのアイデンティティに強くコミットメントし、出産・育児期というライフステージにおいてのみ専業主婦を選択するライフスタイルを「専業母 (full-time mother)」と称しているが（宮坂 1988）、「全職妈妈」は中国版「専業母」と言えよう。

また、中国においては1990年代に国有企業の雇用調整の影響により、40歳以上の女性失業者が多く生み出された。「無職の既婚女性」であるこれらの女性は、広義には「専業主婦」に含まれるが、先述したように、本稿では考察の対象に含めない。

広義の「専業主婦」、狭義の「専業主婦」、および「全職太太」(専業マダム)・「全職妈妈」(専業ママ)・「家庭主婦」(毛沢東時代の無職既婚女性／1990年以降の失業既婚女性)の各用語は図

1³⁾のように位置付けられる。本稿が対象とするのは枠で囲んだ「狭義の専業主婦」となる。

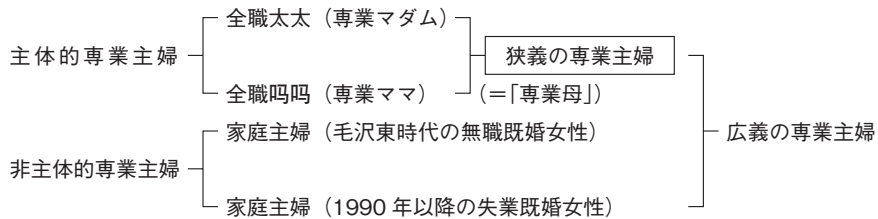


図1 専業主婦の4類型 (狭義の専業主婦と広義の専業主婦)

II 調査の概要

2013年10月31日から11月3日に、中国・遼寧省大連市において半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。インタビュー対象者の9名の女性は、中国の知人より紹介してもらった。調査は、喫茶店やファーストフード店などで、日本語と中国語の通訳を介して行われ⁴⁾、調査時間は1人あたり約1～2時間であった。

インタビューの項目の概要は以下の通りである。

- (1) 属性：結婚年、妻の年齢・夫の年齢、子どもの年齢・性別、親の居住地域など
- (2) 職業キャリア
- (3) 専業主婦になった経緯：理由、夫や親の反応など
- (4) 再就職希望：希望の有無とその理由、希望する仕事の条件、就業時の育児の担当者など
- (5) 保姆（乳幼児期に雇用する家政婦）の雇用：現在の雇用の有無、過去の雇用経験など
- (6) 専業主婦アイデンティティ：自身を「専業主婦」「専業主婦」のどちらであるとアイデンティファイしているのか、専業主婦の理想のタイプ（子どもの発達段階別）、育児不安の有無など
- (7) 育児と家事の分担割合：自身・夫・親族・保姆による、育児と家事の現在の担当割合（全体を10とした時の割合）
- (8) 生活に対する意識：生活満足度、現在の悩みなど
- (9) 専業主婦や性別役割分業等に対する意識

III 調査結果

III-1 属性

調査対象者の9名は、乳幼児期の子どもがいる女性で（末子が8ヶ月～4歳4ヶ月）、自らの意思によって主体的に専業主婦になることを選択した女性である⁵⁾。調査対象者の基本的属性を表1に示した。

表1 調査対象者の属性

No.	本人年齢	本人学歴	夫年齢	夫職業	結婚年	子ども数	第1子		第2子		世帯構成
							年齢	性別	年齢	性別	
No. 1	33	大学	40	会社経営	2006	2	4歳 5ヶ月	男	1歳 1ヶ月	男	4人 夫婦と子ども
No. 2	38	専門学校	38	会社経営	2001	2	10歳 1ヶ月	女	8ヶ月	男	4人 夫婦と子ども
No. 3	37	大学	38	会社経営	2000	2	13歳 1ヶ月	女	10ヶ月	女	4人 夫婦と子ども
No. 4	33	大学	39	会社員	2008	1	4歳 4ヶ月	男			3人 夫婦と子ども
No. 5	35	大学	39	公務員	2003	2	9歳 7ヶ月	女	3歳 6ヶ月	男	5人 夫婦と子ども・ 夫方母
No. 6	32	専門学校	33	会社経営	2007	1	1歳	女			3人 夫婦と子ども
No. 7	40	大学	41	会社経営	1997	2	9歳	女	4歳	男	5人 夫婦と子ども・ 夫方母
No. 8	39	大学	43	その他 在オーストラリア	2001	1	11ヶ月	男			4人 本人と子ども・ 妻方父母
No. 9	32	大学院 (日本留学)	38	会社経営	2010	1	8ヶ月	男			3人 夫婦と子ども

調査対象者は、1970年代生まれ5名、1980年代前半生まれ4名の計9名で、妻の平均年齢は35.4歳、夫の平均年齢は38.8歳であった。9名中4名が「パーリンホウ（80後）」（中国で1980年代生まれの世代を指す用語）ということになる。結婚年は1名を除いて2000年以降であり、平均結婚持続期間は9.7年であった。子ども数は、9名中5名が2人、他は1人であり、夫婦一組あたりの平均子ども数は1.6人であった⁶⁾。

妻の学歴は7名が大卒（大学院卒1名を含む）と相対的に高く、夫の職業は、会社経営・自営業が5名であった⁷⁾。世帯構成は6名が夫婦と子どもから成る核家族世帯で、他はいずれかの母、もしくは父母と同居する三世帯世帯である⁸⁾。

Ⅲ-2 離職・復職のタイミングと理由、および今後の再就職希望

表2は、ケースごとに職業キャリアと専業主婦キャリアを経緯にそってまとめたものであり、表3では離職、復職のタイミングに加え、再就職希望の有無とその条件を要約した⁹⁾。

表2 妊娠・出産と離職・復職のタイミング

ケース	子ども数	妊娠・出産と職業キャリア	離職理由
No. 1	2	第一子出産→産休・育休取得→【離職】→【専業主婦】→第二子出産【専業主婦】	子どもの世話をするため。両親が働いていて面倒をみてもらえない。
No. 2	2	第一子出産→職業継続→第一子小学校入学時【離職】→【専業主婦】→第二子出産【専業主婦】	子どもの世話をするため。収入も多くはなかった。
No. 3	2	第一子出産【離職】→第一子2歳【復職】→第二子出産【離職】→【専業主婦】	子どもの世話をするため。仕事が多忙で仕事と育児の両立が不可能。
No. 4	1	第一子出産前【離職】→【専業主婦】	子どもの教育のため。両親が育てることが子どもの発達や人格形成に良い影響を与える。
No. 5	2	第一子妊娠中【離職】→【専業主婦】→第一子出産→第一子2歳6ヶ月【復職】→第一子保育園退園【離職】→【専業主婦】→第二子出産→第二子1歳6ヶ月【起業】	子どもの世話をするため。良い保姆が見つからなかったが、親に預けたくなかった。
No. 6	1	結婚後(第一子妊娠前)【離職】→【専業主婦】	子どもの世話をするため。自分の母親が死亡している。保姆を雇いたくない。
No. 7	2	第一子出産前【離職】→【専業主婦】→第一子1歳【復職】→第二子出産【離職】→【専業主婦】	子どもの世話をするため。母親が子どもを育てると子どもの成長発達に良い影響を与える。
No. 8	1	第一子妊娠中【離職】→【専業主婦】→第一子出産→【専業主婦】	夫とオーストラリアで生活(共働き)していたが、妊娠したため単身で帰国。
No. 9	1	第一子出産→産休育休取得→【離職】→【専業主婦】	子どもの教育のため。母親が子どもをと一緒にいるのが望ましい。

表3 離職・復職経験と再就職希望・タイミング・希望する仕事条件

ケース	子ども数	初めての離職	その後の復職	2度目の離職	再就職希望	再就職タイミング	再就職の仕事条件
No. 1	2	第一子産休・育休取得後	無	—	有	第二子小学校入学	子どもの送迎可能。フレックスタイム。大変でない仕事
No. 2	2	第一子小学校入学	無	—	有	第二子幼稚園入園(3歳)	子どもの送迎可能
No. 3	2	第一子出産	第一子2歳(幼稚園入園)	第二子出産	無	—	—
No. 4	1	第一子出産前	無	—	有	第一子小学校入学	子どもの送迎可能。フレックスタイム。起業希望
No. 5	2	第一子妊娠中	第一子2歳6ヶ月(幼稚園入園)	第一子幼稚園退園	(起業)	(第二子1歳6ヶ月)	(自己の不動産を利用して銭湯経営。自身は経営のみで、実際の管理等は雇用者に任せる。)
No. 6	1	第一子妊娠前	—	—	有	第一子幼稚園入園(3歳)	子どもの送迎可能。大変でない仕事
No. 7	2	第一子出産前	第一子1歳	第二子出産	有	今でも可(現在第二子保育園児)	以前と同じ経理の仕事。フルタイム・パートタイムどちらでもよい
No. 8	1	第一子妊娠中	無	—	有	第一子幼稚園入園(2歳)	オーストラリアで夫と働く予定
No. 9	1	第一子産休・育休取得後	無	—	有	第一子幼稚園入園(2~3歳)	子どもの教育に関するフルタイムの仕事

初めての離職は、妊娠前1名(No.6)¹⁰⁾、第一子妊娠中4名、第一子出産後1名、第一子の産休・育休取得後2名、第一子小学校入学が1名であった。第一子出産前に離職した者が過半数を占めた。妊娠中に離職した4名のうち2名は、妊娠中も仕事を継続した後に離職している(No.4、No.7)¹¹⁾。第一子を出産し、産休・育休取得後も仕事を継続した者は1名あったが、第一子的小学校入学を契機に離職した(No.2)。

離職の理由は、全員が子どもの世話をするためであったが、より積極的に子どもの教育を意識していた者が3名あった(No.4、No.7、No.9)。No.4の離職の理由は子どもの教育のために、「祖父母に預けると子どもがわがままになり人格形成によくない」「両親が育てると子どもの性格が明るくなる」と語った。また、No.9は、母親は子どもの心理や発達についての知識をもって育児にあたるのが望ましいと考えている。ただし、望ましい教育とは早期教育をすることではなく、毎日の遊びを通して子どもの適切な発達を促すことだという¹²⁾。

既に起業しているNo.5を除いた8名のうち再就職の希望のある者は7名であった¹³⁾。7名のうち4名は子どもの幼稚園入園(2~3歳)を、2名は小学校入学を契機としたいと考えていた。また、7名のうちフルタイムの仕事を希望しているのは1名(No.9)、フルタイムでもパートタイムでもよいという者が1名(No.7)あったが¹⁴⁾、4名は「(小学校や幼稚園への)子どもの送り迎えができる」ことが第一優先で、フレックスタイムやあまり責任の重くない仕事を希望しており、育児優先であった。

Ⅲ-3 育児と家事の担当者

表4は、乳児期に育児に携わった者を示している。母親単独で育児を行ったケースもあるが、多くの人が親族、保姆、夫からの育児援助を受けていた。

表4 乳児期の育児の担当者

ケース	第一子	第二子
No. 1	母親	母親+妻方母(近居)
No. 2	母親+夫方両親	母親+保姆
No. 3	母親+妻方母(同居)	母親+保姆
No. 4	母親	—
No. 5	母親+保姆	母親+夫方父母(同居)
No. 6	自分+夫+夫方母+保姆	—
No. 7	母親+夫方母(同居)+保姆	母親+夫方母(同居)
No. 8	母親+妻方母(同居)+ 叔母(近居)+産後専門の保姆* ¹	—
No. 9	母親+妻方母(近居)+夫方母(遠居)+ 妻の妹+産後専門の保姆* ¹	—

注) *1「月嫂(ユエサオ)」と呼ばれ、産後約1ヶ月間の母子の世話をを行う専門職ケアラー

表5、表6は育児と家事のの担当者と負担割合(全体を10とした時の遂行者の負担割合)を示している。育児と家事のすべてを調査対象者(母親)が単独で育児を担っている者が2名、7割

以上の育児を自身で行っているのは9名中3名のみであった。他は、妻方母、夫方母、夫、保姆、その他の親族（叔母や妻の妹）の援助を受けており、自身の負担割合は3～6割であった。夫と半々に分担している者も1名あったが（No.6）、他に夫が家事・育児にかかわっているケースは1名しかなく（夫の負担割合3割。No.7）、夫たちはほとんど育児・家事にかかわっていなかった。会社経営や自営業の夫が比較的多かったことが関係していると考えられる¹⁵⁾。

表5 育児の分担割合（調査時）

ケース	自分(妻)	夫	妻方母	夫方母	保姆	その他の親族
No. 1	6		4			
No. 2	5				5	
No. 3	9				1	
No. 4	10					
No. 5	10					
No. 6	5	5				
No. 7	4	3		3		
No. 8	6		3			1
No. 9	3		5	2		

注) 全体を10とした時の分担割合。空欄は分担割合0である。
その他の親族は叔母である。

表6 家事の分担割合（調査時）

ケース	自分(妻)	夫	妻方母	夫方母	保姆	その他の親族
No. 1	6		4			
No. 2	5				5	
No. 3	1				9	
No. 4	10					
No. 5	10					
No. 6	5	5				
No. 7	4	1		5		
No. 8	1		9			
No. 9	1		6	1		2

注) 全体を10とした時の分担割合。空欄は分担割合0である。
その他の親族は妻の妹である。

育児と家事の遂行を比較した場合、調査対象者（母親）の負担割合は、育児の方が多くなっていった（9名の負担割合の平均値は育児が6.4、家事が4.8）。育児は自身で行っても、家事はほとんど他者に委ねるケースもみられた（No.3、No.8）。「育児・家事」は必ずしもセットで専業主婦が担当するものとはなっていない。

Ⅲ－４ 保姆の雇用

表7には保姆の雇用経験、現在の雇用状況を示している。調査時に保姆を雇用している者は2名であった。1名(No.2)は、家事・育児ともに自らと保姆と半々(5:5)で分担しているのに対して、もう1名(No.3)は、育児は9:1で主に自身が担い、家事は1:9で主に保姆が担当していた。

表7 保姆の雇用経験と雇用希望

	雇用経験	現在雇用	雇用希望	
No. 1	×	×	×	
No. 2	○	○	—	第二子の妊娠時(専業主婦)から雇用
No. 3	○	○	—	第一子の復職時から雇用(同居していた妻方が死亡したため)
No. 4	×	×	×	
No. 5	○	×	○	第一子の復職開始時から雇用
No. 6	○	×	×	第一子生後5ヶ月頃(専業主婦)から雇用(夫方母(別居)に頼めなくなったため)
No. 7	○	×	×	第一子の復職開始時から雇用(同居の夫方が高齢のため)
No. 8	○*	×	○	*第一子出生後に月嫂(ユエサオ)雇用(約2ヶ月間)
No. 9	○*	×	×	*第一子出生後に月嫂(ユエサオ)雇用(約1ヶ月間)

注) 有は○、無は×と表記

中国の家事・育児の分担を把握する際、夫婦間の分担だけではなく、保姆の雇用を含めて捉えることが重要である。調査対象者9名中、これまでに保姆を雇用した経験がない者は2名のみで、7名には雇用経験があった。7名のうち、(復職後)就業期に保姆を雇用した者は3名で、残りの4名は専業主婦時に雇用を開始していた。たとえば、No.2は、第一子の世話をしてくれた夫方両親が体調不良となり世話を頼めなくなったため、第二子の妊娠中に保姆の雇用を開始した。No.6は、第一子出産後手伝ってくれた夫方母(別居)に世話を頼めなくなった期間に一時保姆を雇用した。

No.8とNo.9が雇用した産後専門の保姆(月嫂(ユエサオ))は、出産後の母胎の養生期(産後約30日間の「坐月子(ズオユエズ)」の期間)に母子の世話を専門にする専門職ケアラーである。No.8は同居の妻方母からの、No.9は近居の妻方母からの緊密な援助があったが、同時に「月嫂」を雇用していた¹⁶⁾。

専業主婦といえども、育児・家事の遂行を一手に担う存在というわけではなく、妻方・夫方の親などの親族の援助を受けたり、保姆などの市場サービスを利用するケースも少なくない。中国にあっては、夫が家事・育児を分担していないことと、妻が単独で家事・育児を遂行することとはイコールではないのである。

Ⅲ－５ 専業主婦アイデンティティ

自らのアイデンティティについて、「全職ママ」（専業主ママ）か「全職太太」（専業主マダム）かを訊ねたところ、9名中8名が自らを「全職ママ」（専業主ママ）であると答え、「全職太太」（専業主マダム）と回答したのは1名（No.3）のみであった。両者のイメージを訊ねてみたところ、「全職ママ」とは母親役割が中心というイメージであるのに対して、「全職太太」は妻役割中心、もしくは、母親役割に妻役割を加えた2つの役割をこなしている専業主婦として認識されていた。

「全職ママ」（専業主ママ）と自認した者に、「全職太太」は羨ましいかどうかを訊ねた結果（4件法）、8名中7名が「まったく羨ましくない」と回答した。その理由として、「夫中心で、子どもがいないイメージがある」、「自分の人生の価値を実現できない」、「社会との接点がない」、「家事をしながら夫の世話をするというイメージがある」などが挙げられた。このように自己アイデンティティが「全職ママ」（専業主ママ）である人は、まさに母親役割中心のライフスタイルを肯定した「専業主婦」であった（宮坂 2014）。

Ⅲ－６ 育児や生活についての意識

表8は育児不安や生活に関する意識を示している。育児不安については、9名中7名が育児不安を感じていた。悩みの内容について訊ねた結果¹⁷⁾、最も多かったのが、「育児の仕方」で7名が悩みを「感じる」とし、「社会との接点がない」と「感じる」者6名、「自己実現ができない」と「感じる」者4名が続いた。自らを「専業主ママ」と自認する女性たちは、「育児の仕方」について悩むことがあり、時々育児不安を感じている。と同時に、「社会との接点がない」、「自己実現ができない」という母親役割に還元できない個人としての生活、人生にも悩みを感じていた。ただし生活満足度は比較的高かった。

表8 育児不安や生活に関する意識

	専業主婦 アイデンティティ	育児不安*1	生活 満足度*2	悩みの有無*3		
				育児の仕方	社会との接点	自己実現
No. 1	専業主ママ	2	1	○	○	×
No. 2	専業主ママ	2	2	○	○	○
No. 3	専業主マダム	2	1	○	×	×
No. 4	専業主ママ	4	1	○	×	×
No. 5	専業主ママ	4	2	×	×	○
No. 6	専業主ママ	2	1	○	○	×
No. 7	専業主ママ	2	1	○	○	○
No. 8	専業主ママ	1	3	○	○	×
No. 9	専業主ママ	2	1	×	×	○

注) *1 育児不安 1. しばしば感じる 2. 時々感じる 3. あまり感じない 4. まったく感じない

注) *2 生活満足度 1. とても満足 2. どちらかという満足 3. どちらかという不満 4. とても不満

注) *3 有は○、無は×と表記

Ⅲ-7 専業主婦等に関する意識

性別役割分業や育児・家事についての意識を訊ねた結果を表9に示した。

表9 専業主婦等に関する意識 (N=9)

	とても そう思う	どちらかという そう思う	どちらかという そう思わない	まったく そう思わない
1 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	2	3	2	2
2 男性も女性と対等に家事や育児を分担すべきだ	8	0	0	1
3 子育ての責任は母親が負うべきだ	1	0	1	7
4 母親は自分の楽しみを我慢しても、できるだけ子どものそばにいてやるべきだ	2	3	1	3
5 経済的条件が整えば専業主ママの方よい	6	0	0	3
6 母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園(日託)に入れるのはかわいそうだ	6	2	1	0
7 母親の就労のために3歳以下の子どもを保育園(全託)に入れるのはかわいそうだ	1	1	1	1
8 愛情をもって子どもを育てることができれば、専業主ママでなく在職ママでもよい	5	2	2	0
9 専業主ママは一つの職業である	8	1	0	0
10 専業主婦になると働いている時よりも育児不安になりやすい	4	2	0	3
11 妻が専業主婦であれば、夫は家事や育児をする必要がない	0	0	0	9
12 専業主婦が毎日手作りの食事を用意するのはあたりまえだ	5	1	0	3
13 専業主婦の家庭で保姆や家政婦を雇うのはおかしい	1	0	1	7
14 専業主婦が家事をするのは家族に愛情があるからだ	8	1	0	0
15 子どもの世話をしてくれた親に対して、現金でお礼をするのはよくない	1	2	1	5

9名中7名以上で一致した項目は、「2 男性も女性と対等に家事や育児を分担すべきだ」(「とてもそう思う」)、「3 子育ての責任は母親が負うべきだ」(「まったく思わない」)、「9 専業主ママは一つの職業である」(「とてもそう思う」)、「11 妻が専業主婦であれば、夫は家事や育児をする必要がない」(「まったくそう思わない」)、「13 専業主婦の家庭で保姆や家政婦を雇うのはおかしい」(「まったくそう思わない」)、「14 専業主婦が家事をするのは家族に愛情があるからだ」(「まったくそう思う」)であった。

意見の一致度の高い項目に着目すると、家事については、「男性も女性と対等に家事を分担すべきで、妻が専業主婦であるからといって、夫は家事や育児をしなくてもよいということはないし、専業主婦の家庭でも保姆や家政婦を雇っても構わない」とする意識が浮かび上がった。同様に育児に関しては、「専業主ママは一つの職業であるが、子育ての責任は母親のみが負うべきもの

ではなく、妻が専業主婦であっても夫も育児をすべきである」という意識が看取できた。他方で、「1 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」¹⁸⁾、「4 母親は自分の楽しみを我慢しても、できるだけ子どものそばにいてやるべき」では意見が分散していた（「とてもそう思う」+「どちらかというと思う」5名）。

「自分の手で子どもを育てる」ために「専業主母」になることを選択した調査対象者たちであるが、性別役割分業や自分を犠牲にしてまでも行う育児についての意識はさまざまであるし、専業主母の家庭で保姆や家政婦を雇うことに抵抗感を感じてはいなかった。また「専業主母は一つの職業である」である（「とてもそう思う」+「どちらかというと思う」9名）、「愛情をもって子どもを育てることができれば、専業主母でなく在職ママ（有業）でもよい」（「とてもそう思う」+「どちらかというと思う」7名）という考え方も支持されていた。

IV 考察

本調査から得られた知見は、まず第一に、現在中国都市部中間層で生じている専業主母化は「専業主母」化であるということである。調査対象者の女性たちは、母親自身の手で育児をすることに価値を置いており、そのことが子どもの成長・発達に良い影響を及ぼすと考えている。と同時に、起業している女性を除いた8名中7名が遅くとも子どもの小学校入学までには再就職することを希望しており、「専業主母」(全職太太)に対する憧れはない。第二に、夫の育児参加はほとんどみられなかったが、母親たちは孤立して育児をしているのではなく、親族（多くは妻方母親、夫方母親）の育児支援を受けたり、保姆などを雇用するなどして育児・家事を行っていた。

このような中国の「専業主母」規範と、1970年代に支配的であり今日でも社会に根付いている「三歳児神話」を顕著な特徴とする日本の「専業主母」規範は明らかに異なっている。日本の「三歳児神話」は「3歳までは母の手で」というフレーズで人口に膾炙しているが、少なくとも子どもが3歳になるまでは母親が専業主母で子どものそばに在るべきであり、さもないと子どもの情緒的・人格的発達に支障をきたすという言説である。三歳児神話では、「常に一緒にいて、母親自身の手で世話をすること」が愛情表現とみなされる。したがって、母親は「専業主母」であることが必須条件であり、仕事と育児はどちらか一方のみしか選択できないトレードオフ関係にある。親族からの育児支援はある程度許容されたとしても、市場サービスの利用は論外である。

しかし、「愛情をもって子どもを育てることができれば、専業主母でなく在職ママでもよい」という意識は、「常に一緒にいる」ということの基準が変動的であることを意味している。「専業主母の家庭で保姆や家政婦を雇うのはおかしい」とは思っていなかったし¹⁹⁾、実際、調査対象者のうち2名は調査時に保姆を雇用しており、9名中7名は、自身の妊娠・出産・育児経験の中で保姆を雇用した経験があった²⁰⁾。

さらに、日中の専業主母規範の違いを際立たせているのが、「母親は一種の職業である」という意識である。「専業主母」が、「社会との接点」をもち「自己実現する」ために再就職希望もちながらも、「専業主母」であることを肯定し自己アイデンティティを安定させるために機能しているトリックが、このロジックではないかと考えられる。

中国の若年女性にとって「就業」は社会との接点を持つことであり、自己実現の重要な要素を占めている(宮坂・金 2011)。調査対象者たちは、専業主母の生活に満足しながらも、他方で、遅くとも子どもの小学校入学までに再就職することを望んでいたが、その理由は、「専業主母」の生活は「社会との接点ない」(No.1、2、4、6、7、8)、「自己実現ができていない」(No.2、7、9)、「昼間一人で家にいてつまらない(さみしい)」(No.1、2、4)からであった。また、「専業主母になると働いている時よりも育児不安になりやすい」という項目に対して6名が同意している。たとえば、保姆だけでなく親の世話になることも望まず、育児・家事をすべて一人でこなし、かつ育児不安はまったく感じていないNo.4であっても、子どもの小学校入学を機に再就職することを望むのは、今の生活では「社会に接点」なく、「自分は社会から離れたくない」からであった²¹⁾。

しかし、日本の専業主母言説においては、むしろ、母親役割を「職業(労働)」と見ることに否定的である。なぜなら、無償で行う家事・育児に高い価値をおく日本の場合、それらを有償の「職業(労働)」の文脈で語ることは、結果として無償の家事・育児の価値を貶めることになってしまうからである。

また、先に挙げた「愛情をもって子どもを育てることができれば、専業主母でなく在職ママでもよい」という意識は、「称職吗吗」(「称賛ママ」と訳す)という語への再注目と連動している(宮坂・金 2011)²²⁾。「称職吗吗」(「称賛ママ」)とは、調査対象者によれば、「子どもにたっぷりの愛情を注ぎ、子どもの心理的健康に配慮しながらしっかり教育できる母親」というイメージであった。そして、この「称職吗吗」(「称賛ママ」)の語りは、愛情があることや子どもの心理や発達に配慮した教育こそが大事なのであり、職業の有無は副次的な要素であるという意識のあらわれであった。

中国において専業主母家庭で保姆や家政婦を雇用することに抵抗がないのは、母親一人が自分の手で育児をすることのみが子どもへの愛情表現と見なされているわけではないからである。親族からの育児援助や保姆の雇用は、「子どもにたっぷりの愛情を注ぎ、子どもの心理的健康に配慮しながらしっかり教育できる母親」になるための手段として活用することが許容されている²³⁾。

V 結論

中国の都市中間層で起きている専業主母化は「専業主母化」とみなすことができるが、現代中国の「専業主母」規範は日本の「専業主母」規範とは、「3歳までは母の手で」の意味内容において異なること明らかになった。日本では、保姆、家政婦などの家事使用人の雇用は、母親から子どもへの愛情の弱化、家族の情緒的紐帯の弱化と見なされるのに対して、中国においては、母子の情緒的紐帯を強化する手段として考えられており(Lan 2010=2012)、母親の手による育児と保姆、家政婦などの家事使用人の雇用が両立可能であった²³⁾。さらに、職業に対して高い社会的価値を置く中国にあっては、子育て期に無職となり母親役割に専念する女性たちのアイデンティティの安定化のために、母親役割の意味づけをコントロールするための言説戦略を活用していた。育児期に職業をもたずに育児を行うという現象は共通であっても、どのような育児行為に愛情表出という意味を付与するかという情緒規範は異なっているのである。

最後に、本調査は9名のインタビューによる仮説索出を目的とした予備調査であった。本調査が得られた仮説が、中国の専業主婦化現象に対してどの程度一般化できるのかを検証していくことが今後の課題である。

謝辞

本研究は平成25年度奈良大学研究助成を得て行われた。調査の実施にあたっては、大連外国語大学日本語学院李東輝教授、韓晔萍准教授、磯部香非常勤講師に大変お世話になった。また、同日本語学院修士課程学生の魏也娜さん、李東芳さん、王維娜さんには調査時の通訳をお願いした。また、奈良大学羅東耀教授より資料について貴重なご助言をいただいた。以上の皆様にこの場を借りて厚くお礼を申し上げる。

注

- 1) 本調査を基にした既発表論文に、宮坂靖子「家族の情緒化と『専業主母』規範－専業主婦規範の日中比較」(『社会学評論』64(4), 589-603, 2014)がある。本稿は、平成25年度奈良大学研究助成を得て実施した本調査のより詳細な結果報告を意図しており、上記論文を大幅に改稿した。
- 2) 中国における女性労働と専業主婦化の概要については、宮坂(2014)を参照。
- 3) 宮坂(2014)図1「専業主婦の4類型(狭義の専業主婦と広義の専業主婦)」を微修正した。
- 4) No.9のインタビューのみ日本語で実施した。通訳は大連外国語大学日本語学部の大学院生に依頼した。同時に2名の調査対象者と面会した場合は、1名の調査対象者へのインタビューは大連外国語大学の大学院生が実施した。
- 5) かつて専業主婦で現在有職である女性(表1のNo.5)は、既に起業し事業の経営権を持っているが、事業は雇用者に任せており、本人のアイデンティティが「全職妈妈」(専業主母)であるため、考察の対象に含めることとした。他に、男性1名(4歳6ヶ月の女兒の父親、夫婦共働き)にもインタビューを行った。
- 6) 2人の子どものいる5名のうち4名は第一子が女兒であり、かつ、この5名は全員が一人っ子同士の夫婦(双独)ではなかった。中国では一人っ子政策のために、一部の例外を除き、都市戸籍の漢民族が第二子を設けることは法律で禁止されている。2010年頃より、一部の都市では「双独二胎」政策(夫婦が共に一人っ子の場合に第二子の出産を認める)がとられてきているが、2013年10月時点で、大連市ではそのような法律改正はなされていない。しかし、調査対象者によれば、友人・知人にも子どもを2人持つ者が増えてきているということであった。ある女性の話では、法律に違反して2013年に2人目を出産した者には10万円の罰金が課されたということだった。
- 7) 9名中3名の夫の収入は、10万円2名、20万円1名であった。大連市住民の2013年の平均月収は30,238円である(大連市統計局「2013年大連国民経済和社会发展統計広報」)。
- 8) 大連市統計局「大連市2010年第六次全国普查主要数拠広報[1]」によれば、大連市の平均世帯人員数は2.63人である。同年の高齢化率(60歳以上人口)は10.7%、全国平均より若干高い。また、大連市統計局「2013年大連国民経済和社会发展統計広報」(2014年3月21日公表)によれば、2013年大連市の出生率7.09%、死亡率6.19%、人口自然増加率0.9%。出生人口性別比は105.2、「人口与計画生育条例」(一人っ子政策)適合率99.8%、総合避妊率72.9%。
- 9) 同じ職場に戻ることを「復職」、異なる職場に就業することを「再就職」としている。
- 10) 結婚5年後頃、妊娠・出産する覚悟で妊娠前に離職した。
- 11) 他の2ケースは、切迫流産により離職したケース(No.5)、オーストラリアから単身帰国したケース(No.8)であった。後者は出産後にオーストラリアに戻ることを予定している。

- 12) No.9は日本の大学院（修士課程）を修了した。現在も、心理治療士の資格を取得するための講座に通っており、将来は子どもの心理や教育に関わる仕事をすることを望んでいる。
- 13) 再就職を希望しないNo.3によれば、第二子の幼稚園入園時に第一子が高校生になるため、家政婦は雇いたくないので就業は希望しないとのことであった。
- 14) フルタイム就業を可とする2名に就業時の子どもの世話について訊ねたところ、両者とも親（同居の夫方の母もしくは妻方の母）の援助を期待していた。
- 15) 妻が専業主婦になることに対して積極的な姿勢を示す夫が多かった。
- 16) 現在中国では「月嫂（ユエサオ）」の雇用は一種のステイタスシンボルとなっている。「坐月子」の期間に母子に専門的なケアを提供するステイ型サービスも一部の都市で誕生してきている。筆者らが本調査中に訪問した大連市内のY社の「28日コース」の料金は約3～6万円であった。なお、先述の通り、大連市居住者の平均月収は30,238元（2013年）であるので、利用できる人は富裕層に限定される。
- 17) 悩みの有無について訊ねた以下の項目のうち上位3項目を取り上げた。悩みの項目：社会との接点、自己実現、経済的問題、再就職困難、育児の仕方、子どもの成長・発達、夫婦関係、その他。
- 18) 日本、韓国、中国、台湾で行った国際比較調査によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」に賛意を示すのは、中国が最も多く、次に台湾、韓国が続く、日本が最も低い（岩井・保田編 2009）。女性労働力率が高い社会で性別役割分業意識が強いという結果がでているが、国際比較調査の結果では、このような回答パターンになることが多い。
- 19) 「とてもそう思う」と回答したのはNo.5。ただし、No.5は調査時に家政婦雇用の希望を持っていたが、同居の夫方母に反対され雇用できないことに不満の意をもらしていた。
- 20) 保姆の雇用経験のない者はNo.1とNo.4のみであった。No.1は、4歳5ヶ月と1歳1ヶ月の二児の母親である。第一子出産時に、妻方両親が就業中で子ども世話をしてもらうことができなかったため、離職して専業主母になった。しかし現在の育児には、近居（車で約10分）の自身の母親（妻方母）が毎日手伝ってくれ、育児・家事共に、自身と自身の母親で6：4の割合で分担している。自身の母親からの育児援助が得られるので今後も保姆を雇用する希望はない。No.4は、4歳4ヶ月になる一児の母である。離職は出産の半年前であり、親にも保姆にも子どもの世話を任せたくない。母親が責任をもって育てないと子どもの人格形成に大きな影響を与えたと考えている。将来子どもを進学させたい小学校校区に転居し自宅を構えており、現在子どもを通園させている幼稚園にも縁故であった。
- 21) 本概念は、母親役割や子どもの教育を重視しながらも、経済的に「専業主母」にはなれない都市の比較的裕福な共働きのライフスタイルも支えている。調査対象者のうち、「経済的条件が整えば専業主母の方がいい」と「そう思う」と回答した6名に（表9）、専業主母になることのできる夫の月収の目安を訊ねたところ、10～20万円であった。
- 22) 理論的考察は宮坂（2014）を参照。
- 23) また育児において、日本がより情緒的な要因を重視するのに対して、中国では業績達成主義的な価値を重視する傾向があり、この点も両国の差違として注目する必要がある（宮坂・金 2010）。

参考文献

- 1) 大連市統計局, 2011, 「大連市2010年第六次全国人口普查主要数概況 [1]」
<http://www.stats.dl.gov.cn/view.jsp?docid=21079> (2011年5月18日公表)
- 2) 大連市統計局, 2014, 「2013年大連市国民経済和社会発展統計公報」
<http://www.stats.dl.gov.cn/view.jsp?docid=27448> (2014年3月21日公表)
- 3) 岩井紀子・保田時男編, 2009, 『データでみる東アジアの家族観－東アジア社会調査による日韓中台の比較』ナカニシヤ出版。
- 4) Lan, Pei-Chia, 2010 “Culture of Carework, Carework across Cultures,” in John Hall, Laura Grindstaff, and Ming-Cheng Lo (eds), *Handbook of Cultural Sociology*, London and New York: Routledge. (=2012, 山本理子訳, 「ケアワークの文化, 文化をこえるケアワーク」, 落合恵美子・赤枝香奈子編 『アジア女性の親密性と労働』京都大学出版会, 37-54.)
- 5) 宮坂靖子, 1988, 「専業主母」, 金井淑子編 『ワードマップ家族』新曜社, 64-69.

- 6) 宮坂靖子, 2007, 「中国の育児－ジェンダーと親族ネットワークを中心に－」, 落合恵美子・山根真理・宮坂靖子編著『アジアの家族とジェンダー』勁草書房, 100-120.
- 7) 宮坂靖子・金松花, 2011 「中国の家族は『近代家族』化するのか?－「専業主婦化」／「専業主母」化の動向をめぐって－」『比較家族史研究』26, 65-92.
- 8) 宮坂靖子, 2014, 「家族の情緒化と「専業主母」規範－専業主婦規範の日中比較－」『社会学評論』64 (4), 589-603.
- 9) 鄭楊, 2012, 「市場経済の転換期を生きる中国女性の性別規範－3都市主婦のインタビューを通して」, 落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性の親密性と労働』京都大学出版会, 153-174.

Summary

Comparison of “Full-time Mother” Norms between China and Japan :
Based on an Interview Survey Conducted in Dalian, Liaoning, China

The aim of this paper is to firstly grasp the actual conditions of full-time housewives, who have been increasing in the urban middle class in China since the 1990s, and to clarify the characteristics of full-time housewife norms in China. Secondly, I will consider the differences in full-time housewife norms in China and Japan. For this consideration I will draw on data from an interview survey conducted with nine full-time housewives in Dalian, Liaoning, China between October and November 2013.

The first finding of this paper is that the full-time housewives emerging in the urban middle class in China are becoming “full-time mothers”. The survey respondents devoted themselves to caring for their children during the child-rearing years, but they wanted to return to work after bringing up their children. Secondly, although the survey respondents affirmed becoming a “full-time mother” during the child-rearing years, the mothers did not take charge of child-rearing alone but carried out their roles as mothers while making good use of childcare support from relatives and the housekeeping services market.

This norm of “full-time mother” differs substantially from Japan’s “myth of the first three years”. The difference in the “full-time mother” norm in China and Japan results from who carries out which part of childcare and housework, and what meaning is assigned to those behaviors. Thus, even with the same phenomenon of emerging “full-time mothers”, emotional norms that determine which acts of childcare are seen as expressions of affection differ in these countries.

key words : full-time housewife, full-time mother, modern China